

## 2011年度事業計画書

【期間】2011年4月1日～2012年3月31日

### 1. 事業方針

2011年度の事業計画の基本方針と、重点的に取り上げる基幹事業とその項目を提案します。

#### 1-1. 2011年度基本方針

3月11日の大震災後の社会的変動を背景に、昨年度の成果と課題を踏まえ、地域に密着した中間支援組織としてNPOを職場とし専門性のあるコーディネーターという職業を成り立たせるというCoCoTのミッションの実現に近づくために、今年度は、委託事業を整理し、自主事業と補助事業を中心に、今まで取り掛かることのできなかったコーディネーター養成講座開講に着手し、新しいコーディネートの現場を作り出す試みを取りかかります。

以下の4点を取り組みの目標とします。

第1点目は、今年度から第2期を指定管理者として受託したまつど市民活動サポートセンターを独立した事業所としての機能を持たせ、そこで働く人たちが自らの手で管理運営していくような体制作りを始めます。市民の主体的な活動とコミュニティのエンパワーメントを担うコーディネーターは、主体的に働く専門職でなくては市民や地域から信頼を得ることはできないでしょう。その土台作りを始めます。

第2点目は、地域の様々な主体との連携と事業の可能性を引き出すために、本部事務所にサロン機能を待たせ、一般市民、NPO、町会や事業所などの社会貢献にかかる相談や提案が受けられるようになります。持ち込まれた相談や情報を基にコーディネートの仕事を作り出します。根本第3町会との連携によるサロン事業はその試金石となります。

第3点目に、事務局手法の確立をめざし、震災後における地域社会の自治組織形成の支援として、テーマ型のネットワーク形成に取り組みます。中短期的な被災地・被災者支援に取り組む東日本大震災被災者支援ネットワーク松戸の組織立ち上げ支援と、アートを切り口した広域的な地域活性化事業に取り組む東東京アートラインコンソーシアムに参加します。

第4点目に、上記のCoCoTのコーディネートの仕事を整理して教育カリキュラムとし、コーディネーター養成講座開講に本格的に取り組みます。

## **1-2. 重点項目**

基本方針に沿って、具体的に取り組む基幹事業を取り上げ、重点項目を設定します。

※以下、( )内の番号は基幹事業の番号を振っています（連番ではありません）

※実施予定の具体的な事業については、別紙「平成 23 年度 CoCoT 事業一覧」を参照ください。

### **(1)コーディネート事業**

#### **①地域課題解決のコーディネーション 相談事業**

課題解決の取り掛かりとしての相談業務を、多様な形（サロンや市民センターなど）で、取り組みます。

#### **②地域課題解決のコーディネーション まつど市民活動サポートセンター運営事業**

今年度より、まつど市民活動サポートセンターの事業をより積極的にコーディネーション事業として捉え、CoCoT 本体との事業との連携を図り双方の事業の相乗効果を生み出します。CoCoT が指定管理者としてあることの意味を組織内部においても対外的にも認知を得られることに努めます。

#### **③事務局運営の手法の確立**

今年度で 3 年目となる事務局運営は、「東日本大震災被災者支援ネットワーク松戸」を立ち上げ事務局として、地域活性化を担うネットワーク型の組織の実体を担うことになります。ファンドレイジングに踏み込むことで、事務局機能のもっとも本質的な部分に手をかけることになります。

#### **④まるごと松戸ファンドの運営**

昨年に引き続き、N P O が事業性を持つための有効な支援策と位置付けます。

資金調達に取り組みます。

### **(2)調査研究事業**

#### **①震災復興支援システム調査研究事業**

社会課題解決し持続可能な地域社会を形成していくためのコミュニティワーカー養成と人材育成循環型システムの調査研究事業を実施します。

### **(3)人材育成・研修事業**

#### **①常勤スタッフの力量の形成**

昨年度に引き続き、横断的に CoCoT のプロジェクトにかかわることで現場経験を積み、専門職としてのコーディネーターの力量形成を図ります。

クリティカルな仕事に携わる専門職として、自らの仕事と職場をコントロールできる人材の育成を目指します。

## **②地域課題解決のコーディネーター養成講座の開催**

3月11日の大震災後、ボランティアコーディネーションとともに持続可能な地域社会の形成の一翼を担えるコーディネーター養成が緊急課題として浮上しています。コーディネーター養成の教育カリキュラムの確立を目指して、ボランティアコーディネーター養成講座に本格的に取り組みます。それらに取り組める委託事業には積極的に手を挙げていきます。

## **(4)情報交換・交流連携等の事業**

### **①情報提供の仕組みづくり**

NPO向けのマネジメント講座や市民向けのボランティア情報など、相談事業中間支援ならではの情報提供に取り組みます。

### **②会員交流会**

昨年に引き続き、会員やCoCoTに関心を持つ方の交流を図ります。

## **(6)公共施設等の管理運営に関する受託事業**

平成23年度から27年度まで、指定管理者としてまつど市民活動サポートセンター事業を受託し、松戸市と市民の負託に応え、その管理運営を担います。

## 2. 財政と組織

### 2-1. 財政状況

2011年度の事業収入予算は、34,893千円を計上しました。事業構成も受託事業中心の2010年度の課題を認識し、助成金・補助金を財源とした自主事業の取り組みを増やしました。  
広報活動を活発に行い会員数の拡大及び寄付金の獲得拡大を図ります。

### 2-2. 組織運営

#### (1) 理事会

それぞれの理事が役割を持って、積極的に組織運営に関われる理事会を目指します。

#### (2) 経営会議

昨年に引き続き、事業の進捗状況、会計状況を確認し、協議する場とします。  
スタッフが経営に関わりの持てる環境を作るべく、経営のプロセスを細分化する試みします。

#### (3) センター運営報告会議

センター担当理事を置き、センターにかかわる事業、経理、勤務状況について、センター長より報告を受けます。

#### (4) 各プロジェクト会議

各企画でミーティングを行い、事業の計画や実施について協議します。

#### (5) 事務局運営

昨年に引き続き、事業ごとの事務局業務の確立、経理会計管理、勤務管理、情報共有の体制を整備します。

#### (6) ボランティアの育成

CoCoTの共感者であるボランティアの育成を行います。

#### (7) 職員の採用

プロジェクトの成立と必要な人材のバランスを図りながら、職員の採用を行います。

#### (8) 会員の拡大

情報提供と相談対応を行い、参加のプロセスを作ります。

(法第10条第1項関係様式)

2011年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書

2011年4月1日から2012年3月31日まで

特定非営利活動法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク  
代表理事 川瀬 裕思

科目	金額(円)				
I 収入の部					
1 会費・入会金収入	155,000				
(1) 入会金収入	180,000				
(2) 会費収入					
小計		335,000			
2 事業収入					
(1) コーディネート事業	5,600,000				
(2) 調査・研究事業	3,000,000				
(3) 人材育成・研修事業	5,200,000				
(4) 情報交換・交流連携事業	0				
(5) 提言事業	50,000				
(6) 公共施設等の管理運営の受託事業	21,043,000				
小計		34,893,000			
3 寄付金収入		600,000			
4 助成金収入		1,000,000			
5 受取利息収入		0			
6 短期借入金収入		0			
当期収入合計(A)			36,828,000		
前期繰越収支差額			7,405,829		
収入合計(B)			44,233,829		
II 支出の部					
1 事業費					
(1) コーディネート事業	2,890,000				
(2) 調査・研究事業	2,700,000				
(3) 人材育成・研修事業	4,830,000				
(4) 情報交換・交流連携事業	2,950,000				
(5) 提言事業	50,000				
(6) 公共施設等の管理運営の受託事業	19,536,000				
小計		32,956,000			
2 管理費					
(1) 理事報酬・給与手当・福利費	300,000				
(2) 旅費交通費	60,000				
(3) 通信費	30,000				
(4) 租税公課	10,000				
(5) 事務・備品消耗費	180,000				
(6) 地代家賃・管理費・水道光熱費	690,000				
(7) 会議費・賃借料	20,000				
(8) 支払手数料・支払利息・保険料	630,000				
(9) 未払法人税・消費税等	150,000				
小計		2,070,000			
3 借入金返済		1,260,000			
4 予備費		200,000			
当期支出合計(C)			36,486,000		
当期収支差額(A)-(C)			342,000		
次期繰越収支差額(B)-(C)			7,747,829		